

第1回 丸亀市人権政策推進審議会会議録	
日 時	令和4年7月19日(火) 午後2時00分～午後3時15分
場 所	丸亀市市民活動センターマルタス 2階 ROOM3・4
出席者	(丸亀市人権政策推進審議会委員) 竹上精一、宮武正治、大木祐治、岩崎晶典、臼杵實、大岡真祥、奥澤日登美、糸川恭一、藤田登茂子、秦佳子、吾妻佳代、椎葉健志、岡田直樹、藤田裕子、小亀修 審議会委員19名中、以上15名出席
	(事務局) 栗山総務部長、津山課長、丸尾副課長、東担当長、横田副主任
欠席者	(丸亀市人権政策推進審議会委員) 宮川文子、田中祥友、小阪昌代、野崎さつき 以上4名欠席
傍聴者	1名
議 題	(1) 丸亀市パートナーシップの宣誓等の取扱いに関する要綱(案)について (2) インターネット上の差別を助長・誘発するおそれのある事案他
会 議 の 概 要	
<p><b>【事務局】</b></p> <p>定刻が参りましたので、ただいまから、丸亀市人権政策推進審議会を開催いたします。本日は、ご多忙にもかかわらず、ご出席いただき、厚くお礼申し上げます。ではまず、はじめに栗山総務部長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>(総務部長 挨拶)</p> <p>それでは、今年度初めての審議会でございますし、異動で変わられた委員もおられますので、自己紹介をお願いしたいと思います。名簿順に、竹上委員より自己紹介をお願いします。</p> <p>(順次、自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。次に、事務局職員を紹介します。</p> <p>(順次、自己紹介)</p> <p>会議に入ります前に資料の確認をいたします。</p> <p>(事務局より、資料の確認)</p> <p>それではこれより、次第に基づき審議に移らせて頂きます。ここからの進行は、竹上会長にお願い致します。会長、よろしく申し上げます。</p> <p><b>【会長】</b></p> <p>それでは、審議会の運営につきまして、会議の公開、会議録の公開について確認しておきたいと</p>	

思います。

これらのことにつきまして、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

本日は、本審議会委員 19 名のうち、15 名の委員のご出席をいただいております、附属機関設置条例第 7 条第 2 項による半数以上を満たしておりますので、この会議が成立しておりますことを報告いたします。

なお、この審議会は、丸亀市附属機関会議公開条例により原則公開となっております。また、議事録もホームページで公開することといたします。議事録につきましては、要点筆記で行い、発言については「A 委員・B 委員」と記載し公開いたします。

情報公開条例による開示請求を受けた場合は、発言者名入りで開示いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

**【会長】**

会議の公開、会議録の作成については、事務局からの説明のとおりをお願いいたします。

それでは、議題 1「丸亀市パートナーシップの宣誓等の取扱いに関する要綱（案）」の説明を事務局よりお願いします。

**【事務局】** （説明）

**【会長】**

ただ今の事務局からの説明について、何かご質問はありますか。

**【A 委員】**

パートナーシップ宣誓書への記入は、通称名と戸籍上の氏名のどちらでも良いという意味合いで書かれているかと思いますが、証明書が戸籍上の氏名でしか出せないのであれば、宣誓書の段階で通称名の記入はない方が良いのではないのでしょうか。最初に立ち会う市の職員だけで、通称名が適正であると即座に判断しなければいけないので、通称名で書いているか、戸籍上の氏名で書いているかを明示した方が良いのではないのでしょうか。

**【事務局】**

宣誓書には、氏名（通称名）と戸籍上の氏名を記入する欄があります。通称名を使用した場合は、各証明書の表面には通称名を、裏面等には戸籍上の氏名を記載し、本人確認ができるようにしています。

**【会長】**

他にございますでしょうか。

それでは特にないようですので、続いて議題 2「インターネット上の差別を助長・誘発するおそれのある事案他」の説明を事務局よりお願いします。

**【事務局】** (説明)

**【会長】**

この件について、皆様からの質問・意見を受ける前に、私から追加でお話したい内容がありますので、少しお時間をいただきたいと思います。

大人は、多くの人は部落問題に関する YouTube の映像を見た時に、間違っていると認識しながら見る人と、間違ったことではない、興味関心で見ると人がいるわけですが、子どもたちはそうではありません。

子どもたちは、地区が映った映像を見ることで「自分がそうなのか」「あの友達は、そうなのか」と考えるようになり、寝た子がネットで起こされる、間違いなくマイナスに起こされていきます。子どもたちにとっては、デマであると認識できるまではそれが「真実」です。

そのことが、学校教育の中でどれだけカバーできているかという、非常に厳しい状況です。私も前職は小学校の教員でしたので、学校現場の中でどのような人権教育、特に部落問題についてどのような教育が行われているかという、学校教育でカバーできる状況ではない、と言わざるを得ない状況かと思えます。子供たちがマイナスに起こされていくという現実がある、ということを知ったうえで、それぞれのお立場の中で考え、行動していくことが必要だと感じています。私も、人権研究所にいますので、このことについて情報を集めて、学校教育・教育委員会に提起をしながら、対応していかなければならない事案であると、心を痛めているところです。

私見を述べましたが、それでは先ほどの事務局からの説明、それから私の話でも結構ですが、質問やご意見等ありましたら、忌憚のないところでよろしくお願ひします。

**【B 委員】**

勉強不足で、こういった事案について初めて知りました。身元調査が目的で多くの戸籍謄本が取得されていることに驚きました。もっと以前、自分の親やその親の時代には、就職や結婚の時に調査するという事は聞いていましたが、今もそういったことが起こっていることが非常に残念です。子どもの教育は、非常に大事であると思ひます。丸亀市でも、平田先生がコミュニティや学校等を回って教育をされていますが、一人では難しいと思ひますので、もっと多くの人を雇っていただき、教育をしていただきたいと思ひます。知っているところでは、人形劇を通じて人権の周知をしている団体もあります。そういうことをもっと普及していただければ良いと思ひます。

**【会長】** 事務局から何かありますか。

**【事務局】**

広く市民の方に、同和問題をはじめ様々な人権課題についての事実・状況を知っていただけるよう努めています。また、学校等については、例えば小・中学校ではそれぞれの年齢に応じた教え方で、先生方のご努力により教育していただいています。それで終わりではなく、引き続き小さいうちから人権・同和教育を学べるようにしてまいりますので、ご支援をお願いいたします。

**【C 委員】**

サイト運営している YouTube や Twitter 社に削除要請をしたということですが、それは誰がしたのかを教えてください。また、削除要請をしたならば、その結果、削除できたのかできなかったのかを教えてください。

**【事務局】**

Twitter 社、Google 社に対しては、丸亀市として削除要請をしました。回答としては、Google 社は無回答、Twitter 社は、社としての差別事案の基準があるそうなのですが、それには現在は抵触していない、あくまでも言論の自由を支持する、という回答でした。また、今後こういった異議がある場合には随時削除要請をかけて欲しい、とのことでしたので、丸亀市としては引き続き事案が出る度に削除要請をしていきます。高松法務局からも、法務省で差別事象にあたるのか事案を一つずつ検証をしているとのことで、一部差別事象であるとの決定がなされたと聞いています。

**【会長】**

今後とも市でも対応していくということで、注視していきたいと思います。

本日の2つの議題について、何かあればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特にないようですので、以上で本日の審議会を終了したいと思います。事務局にお返しします。

**【事務局】**

ありがとうございました。

先日送付しました「丸亀市の人権・同和行政 2022 年度概要」は、お目をとおしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

次回の審議会は、10 月か 11 月頃を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして審議会を終了させていただきます。本日はご審議ありがとうございました。